

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

②施設名等

名 称： 大村子供の家

種 別： 児童養護施設

施設長氏名： 松本 厚生

定 員： 63人

所 在 地： 長崎県大村市原口町591番地2

T E L： 0957-55-8319

③実施調査日

平成26年6月5日～平成27年3月31日

④総評

◇特に評価が高い点

子どもの思いに寄り添う支援

本施設は子どもの気持ちを尊重し、一人ひとりの個性を認め支援している。それは日常の衣服の購入や部屋の模様替え、本人が好きなポスターの掲示などさまざまな場面で確認できる。自身を表現できる機会を阻害することなく、職員はその気持ちを大切に認めて褒める声掛けを行っている。本人の成長に合わせ、思いに寄り添う支援に努めていることは本施設の特長である。

地域に根差した養育の環境づくり

昭和21年の開設当初から地域の中で子どもたちを養育することを基本として、地域の協力を得る機会を多く作っている。

特に3代続く理髪店やクリーニングのボランティアは、長年に渡り施設の子どもたちの健やかな育ちを支援する気持ちの表れであると想像できる。また、大学生の家庭教師のボランティアもいる。当施設の敷地内には体育館があり、地域住民が利用したり、運動場では地域の子どもたちなどが遊んでいる。近年、空家になった自宅の寄付・寄贈があり、将来的に小規模化に向う運営にとって、重要な資源となると期待できる。このように地域住民の協力は現在も脈々と続いていることは本施設の特長といえる。

将来像を掲げ、目指す事業展開

児童養護施設の将来像を見据え、既に小規模化を進めている。また、ファミリーホームや里親支援についても積極的に推進しており、実現を目指している。

現在、近隣の3軒の住宅を小規模施設として運営し、更に寄付・寄贈された住宅を活用して事業展開を計画中的である。

大舎制から小舎制に向う児童養護施設においては、家屋の確保と職員の人員配置が重要であり、本施設が将来的な目標に向かい検討を始めていることは特筆すべき点である。

◇改善が求められる点

業務に関する個別分野での検討と質の向上に向けた組織作り

本施設は家庭的養護の推進計画を基に、施設機能の分散化を先駆的に進めている。しかしながらその活動を継続的に推進するための指針である事業計画に、施設としての人員体制に関する基本的な考え方の明記がみられない。

事業計画実施にあたり、職員一人ひとりの仕事の偏りを防ぐためにも具体的な仕事の内容が確認できる業務分掌に関する文書の整備、更に人事考課など職員の質の向上に繋げる取り組みが望まれる。

また、本部と小規模施設との支援の差がないような仕組みづくりについても今後に期待したい。

子どもの最善の利益のための職員の職場環境整備

基本理念のひとつである子どもの最善の利益を充足するためには、養育者である職員と子どもとの信頼関係の構築が重要である。そのため、職員が途中で代わることは関係構築に支障をきたす要因と考えられる。全国的に福祉職の人材確保が難しい現状であり、働き方も多様になってきた現代、キャリアを積んだ人材を施設として活かすことが益々求められるものになってきている。女性職員が結婚後も働き続けられる職場体制の整備は、子どもの最善の利益を充足する要素であるため、今後の検討が望まれる。

マニュアルに基づく研修の実施と支援への反映

施設の支援理念や運営方針を含めた各種マニュアルは作成されているものの、それに基づく研修等の実施はこれからである。

また、事業計画に指導目標として組織が求める職員像が明記されているが、指導目標に沿った職員ひとり一人の研修計画や資格取得目標等の職員を育てる仕組みが確立されていない。

外部研修については必要な研修の選択が個人に任せられ、受けた研修内容を報告し職員全体で共有する機会が設けられていないのが現状である。

職員の質の向上という観点から、外部研修の共有化と施設内研修の更なる充実に期待する。マニュアルは子ども一人ひとりの生活場面の支援や職員が支援内容を確認できる標準的な基本となるものであり全職員に浸透させるため、内部研修で取り上げ、子どものよりよい支援に繋げることが望まれる。

特にプライバシー保護については、今一度、施設内で検討、協議することを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を初めて受審し、長年の蓄積によって作りあげられたものを見直す良い機会となりました。

平成27年度から全小規模化を実現いたしましたので全て同一化した支援をする事は難しい面もありますが、この機会を0からのスタートとして、各ホームに合ったマニュアルの見直し、記録の整備、職員一人一人の研修に力を入れ、子どもの安心、安全な環境作りと子どもの最大の利益を図る事を目指し、職員一丸となって努力して行きたいと思えます。

今回は厳しい評価でしたが、真摯に受け止めたいと思えます。

ありがとうございました。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

| (1) 養育・支援の基本 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。 | b |
| ② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | b |
| ③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 | b |
| ④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。 | b |
| ⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>職員は子ども一人ひとりの思いに寄り添い、感情のままに発する言葉も反論せず受容しており、本人が自身で解決するよう支援している。特に子どもとの信頼関係の構築を重視し、悩みだけでなく甘えたり自我が出せる関係を築くよう努めている。</p> <p>子どもの力を信じ、できるだけ自分で動き出すのを待つこととしており、整理整頓することが難しい場合は一緒に片づけたり、声掛けして支援している。また、子どもの失敗の体験は、そこから学びとったことを重要視し、養育・支援に繋げるよう努めている。</p> <p>発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。幼児については、幼稚園と協議し就園させており、小学校では子どもの状況の応じて職員が学校との協議に参加している。中学生には本人の訴えに応じて学習塾に通っており、短期大学で調理士免許を取得するなど、個々に合った学びの場を提供し、実現するよう支援している。更に施設には大学生の学習ボランティアが来ており、隔週で中学生の学習を指導している。他にも米軍の訪問や九州電力の餅つきのボランティアなど、楽しみながら社会と触れ合う場が多くあることは施設の特長である。</p> | |

| (2) 食生活 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。 | b |
| ② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。 | b |
| ③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。 | b |
| (3) 衣生活 | |
| ① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。 | b |
| ② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | b |
| (4) 住生活 | |
| ① 居室等施設全体がきれいに整美されている。 | b |
| ② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>栄養士は子ども達にとって施設が家だと考え、子どもが成長した時の家庭の味になるよう献立を工夫している。そのため卒園生から調理法を尋ねる電話がかかることがある。食事が美味しく食べられるよう、食堂では職員も子どもと一緒にテーブルにつき、会話しながら食している。クラブ活動等で帰宅が遅い場合には電子レンジで温めており、夏は冷蔵庫に保管するなど工夫している。花見の季節には弁当を持って出掛けることもある。</p> <p>子どもの食物アレルギーなどに配慮し看護師と職員が話し合ったり、病院と連携しながら提供している。小学校の給食のメニューで、食べれないメニューがある場合は、厨房で作って持たせている。また、中高生には毎日弁当を持たせている。</p> <p>年に1度、高校生を中心にホテルでテーブルマナーを習得するための食事会を行っている。またバイキングでは、自身が食べきれる量を知るための場としている。小規模施設では、地域の商店に小学生と一緒に買い物に出掛け、材料の選び方などを知る機会となっている。月1回は小学生の調理実習を行っており、日々のおやつは棟に任せて手作りしたりと食に関する興味を持つ取組みが数多く確認できる。</p> <p>衣服は毎日洗濯し、清潔を保持している。特に制服は地域のクリーニング店のボランティアにて定期的なクリーニングがあることは特筆すべき点である。</p> <p>季節の変わり目には古くなった衣類や靴は処分し、本人の希望を聞きながら、職員と一緒に新しい衣類や靴を購入している。子どもらしく個性のある服装で自己表現していることが確認できる。</p> <p>居室を含む施設は毎日こまめに掃除し、年2回ワックスを掛ける大掃除も行っている。また園庭も清掃作業専門に人員を配し、美化に努めている。</p> <p>法人はいち早く地域小規模として近隣に3軒の住宅を買上げ、運営している。また、施設内に小規模グループケアを2ヶ所設置し、少人数での養育環境を整備している。</p> | |

| (5) 健康と安全 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。 | b |
| ② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | b |
| (6) 性に関する教育 | |
| ① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 職員は子どもの発達の状態を把握しており、個々の発達段階の応じて、自身の健康管理ができるよう支援している。うがい、手洗いの習慣を身に着けるよう声掛けしたり、夜尿のある子にはおねしょシートを使用したり、夜中にトイレへ誘導している。整容は段階に応じた支援を心がけており、清潔保持のためにシャワーはいつでも利用できるよう支援している。 小学生には台所の火、包丁、ガスなどの使い方を教え、職員が居ない時は触ってはいけないものであることも伝えている。子どもが楽しみにしているお菓子づくりは職員が居る時に作っている。 施設には正看護師がおり、子どもの体調に変化がある場合は看護師に連絡し、判断を仰いでいる。服薬などは棟の職員が責任を持って管理しており、薬が変わった時など申し送り担任に引き継いでいる。 嘱託医は内科が専門であるため、小児科受診は職員が同行している。年1回、健康診断を行い、子どもの健康状態を把握している。</p> <p>子どもの発達段階に応じて、異性との差、性について正しい知識を得るよう支援している。施設では年間を通じて性をタブー視せず、男女の差を教え、中高生には外部講師を招いて講話を開き理解する機会を設けている。</p> <p>《改善が求められる点》 感染症に関するマニュアルは整備しているものの、食中毒に関するマニュアルの整備はまだである。食中毒の防止、発生時の対応など具体的マニュアルの作成が望まれる。</p> | |

| (7) 自己領域の確保 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。 | b |
| ② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。 | b |
| (8) 主体性、自律性を尊重した日常生活 | |
| ① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している | b |
| ② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。 | a |
| ③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 子どもたちは自身の衣類や日用品など個人で所有している。シャンプー、リンスは子どもの意向を訊いており、こだわりのある子どもはこづかいを使って購入している。小規模施設では食器は個人の物であるが、従来の施設では全てが個人の物というわけではない。 クリスマスなどは文房具をプレゼントしたり、誕生日にも子どもの嗜好に合わせてプレゼントを準備している。また、買い物には職員と一緒に掛けており、できる限り本人の意志を尊重している。 子どもの成長の記録は本人に渡し、担当職員と共に保管するよう支援している。また、子どもが施設を退所する際には、小規模施設ではアルバムとメッセージカードを渡している。 日常生活の中で子どもたちの主体性を育む支援として、子供会を設置している。今年子どもたちが企画したハロウィンパーティを実施したことが確認できる。余暇は別棟に設置しているカラオケルームを使ったり、運動場で遊ぶなど自由に過ごすことができている。金銭管理については、年齢に応じた小遣いが決まっており、こづかい帳を見ながら支援している。特に中学生には欲しいものを購入するために貯金することを教え、通帳を使って自己管理している。小遣いの用途は自由である。</p> <p>《改善が求められる点》 本体の施設と小規模施設で日常生活のあり方は異なっており、従来の全員で行事を行う事が少なくなってきた。小規模化が進む中、今後の支援の方向性を全職員で共有し不安なく支援できるよう取組みに期待したい。</p> | |

| (9) 学習・進学支援、進路支援等 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | a |
| ② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| ③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価の高い点》 学習環境として、静かに落ち着いて勉強できるよう施設では自室はもちろんのこと別棟の会議室や地域交流スペースを使用できるよう整備している。小規模では子どもの学力に合わせ公文を活用したり、大学生がボランティアで学習指導に隔週訪れている。進路の選択にはインターネットの活用や資料を収集し提供しており、学校との連携も役立っている。進路は本人の希望を最優先し、高校進学は公立、私立、全日制など様々であり、短期大学に進学している子どももいる。 資格取得やアルバイトなどは薦めており、これまでに運転免許や調理免許を取得した実例がある。</p> <p>《改善が求められる点》 職場実習は、依頼する学校が主体的に行っているため施設が取り組むことがないが、実習先や体験先の開拓に取り組み、子どもたちの社会経験の拡大に繋がる機会となるよう期待したい。</p> | |

| (10) 行動上の問題及び問題状況への対応 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。 | b |
| ② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。 | b |
| ③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。 | b |

| (11) 心理的ケア | 第三者 評価結果 |
|---------------------------------|-------------|
| ① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | b |

| | |
|--|--|
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価の高い点》 問題行動が起きた時は、職員間で話し合い、本人に反省を促し、場合によっては児童相談所に連絡し一時保護など対応している。職員の思いを日頃から根気よく地道に伝えている。 施設内ではいじめや暴力が子ども間で起きないように、職員は子どもの言動や態度などに注視している。職員は自身が模範となるよう努めており、時には自発的に心理士に相談したり、セカンドステップで学んでいる。 入所間もない子どもには担当職員が声を掛けたり、児童相談所に相談するなど特別に配慮している。また、生活グループの構成は、女子を主として年齢を縦割りに構成しており、小学3年生以下の男子を一人入れて男女・年齢の違いを学べるよう配慮している。 虐待を受けた子どもなど保護者の強引な引き取りについては、朝会で周知し、登下校の送迎、戸締りの強化、電話の対応方法などを職員間で共有し対応している。引き取りの可否は児童相談所と連絡を取り合い、緊急時に備え警察に事前に連絡するなど施設内で安全が確保されるよう取り組んでいる。 心理的ケアが必要な子どもには、心理担当職員を配置し支援している。心理士は自立支援計画の策定やケース検討会議などに関わり、専門的見地から意見しており、施設は意見を計画等に反映している。</p> <p>《改善が求められる点》 子どもの問題行動・不適応行動への対応マニュアルを作成中であり、完成した際には職員が実践に繋げることができるよう、研修などの開催が望まれる。またマニュアルの評価・見直しを定期的に行い、現場に合致したマニュアルとなることを期待したい。 また、現段階では曖昧になっている子ども間の暴力やいじめが発覚した際の施設の適切な対応体制についても、早々に構築することが待たれる。</p> | |
|--|--|

| (12) 養育の継続性とアフターケア | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| ② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。 | b |
| ③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。 | b |
| ④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価の高い点》</p> <p>入所に際しては児童相談所が必ず関与し、年齢に応じた支援を行っている。幼い子どもは体験することを基本としており、成長した子どもは一時保護で施設の生活を体験する機会を持ち、本人の意志を確認して入所手続きを行っている。</p> <p>里親への移行も行っており、まずは訪問してもらい本人に慣れてもらうよう支援している。更に半年かけて慣れていくよう、里親支援専門員が主となって支援に努めている。</p> <p>措置変更で移行する時は許可があれば知らせており、移行後も担当者や窓口を設置し子どもの相談できるよう支援している。里親からの相談にも乗っている。高校を退学して就職した子どもは18才になるまでは施設での生活を継続するよう支援している。</p> <p>保護者の引き取りの意向が児童相談所に入った場合は、児童相談所職員と施設職員が家庭を訪問している。更に引き取ることが可能か行政、養護対策協議会、学校など関係機関で会議し、月1回訪問することを決めて保護者に伝えている。</p> <p>退所後の子どもには、成人式に祝電を打ったり、年賀状のやりとりがあり、新しい住所録を整備している。</p> <p>また、大学進学や専門学校への進学は措置を延長しており、公平な社会へのスタートが切れるよう支援している。</p> <p>退所後は、盆・正月に施設を訪れる子どもたちには、別棟を宿泊できるよう整備し受け入れている。また、結婚式に招かれたり、施設の記念行事に集まったり、施設長や主任が出張した際は、アフターケアするなど取り組んでいる。他県に出た子どもから長崎に帰りたいという相談がある場合は、必要に応じた資源と連携し支援している。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>子どもの成長に合わせ、措置延長などの手続きはもとより本人の自立への道筋をつける取組みが求められる。</p> | |

2 家族への支援

| (1) 家族とのつながり | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。 | b |
| ② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。 | a |
| (2) 家族に対する支援 | |
| ① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価の高い点》 児童相談所の入所依頼はあった段階で、担当者が本人と面談している。家族は入所時に施設長、主任、担当職員、指導員、看護師が面談し、信頼関係の構築に努めている。 家庭訪問は児童相談所と打ち合わせながら、特に虐待が理由で入所した場合は訪問している。 子どもが家族との交流を望む場合は、本人の意志を尊重しており、キーパーソンを探すなど施設としてできる支援に努めている。 親子が一定期間、一緒に過ごせるよう別棟の宿泊施設を整備している。食事は食堂から運んだり、親子で食材を購入し調理できるよう調理室も利用できることは、施設の特長である。 親子関係の再構築に向けて、子どもの現状がわかるよう保護者に写真入りの手紙を送ったり、成績表を送っている。家庭訪問時に子どもを連れて行くこともある。</p> <p>《改善が求められる点》 現在、家庭支援専門員は主任が兼務しており、専門職として配置していない。日々、多忙である主任とは別に専門職としての配置が望まれる。 また、親子関係の再構築については、親に対する支援方法などが明確ではなく職員間で共有するまでには至っていない。今後、明確化し全職員で共有し支援することが望まれる。</p> | |

3 自立支援計画、記録

| (1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。 | b |
| ② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。 | b |
| ③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。 | b |
| (2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録 | |
| ① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。 | b |
| ② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。 | b |
| ③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価の高い点》 児童相談所から援助指針や計画が送られてくる場合があるが、それ以外は1、2ヶ月様子を見て棟の職員が施設の書式で作成し、主任、心理士と検討している。作成した計画は本人に口頭で説明しており、アセスメントは6ヶ月に1度を基本として行っている。計画は子どもの課題を記載し、解決に向けての計画となっている。 自立支援計画に基づく養育・支援の記録は育成録に記録している。記録管理の責任者は施設長である。施設長は朝会などで、個人情報保護や守秘義務について話しており、職員は理解し遵守している。 支援に必要な情報や育成録やパソコン内で管理しており、職員が共有できる仕組みがある。</p> <p>《改善が求められる点》 自立支援計画を作成するために必要なアセスメントは、多角的な視点が必要であることから更なる充実が求められる。また、作成に関するマニュアルを整備しており、今後内容を精査し、実際に活用できるマニュアルとなるよう期待したい。 また、定期的な見直しと異なり、緊急を要する変更についても施設内で統一した見解が持てるよう、マニュアルを整備することが望まれる。 今度、小規模化が進むことが予想され、施設として子どもの情報共有ができるよう更なる仕組みの構築が待たれる。</p> | |

4 権利擁護

| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。 | a |
| ② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | b |
| ③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。 | b |
| ④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。 | c |
| ⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。 | b |
| (2) 子どもの意向への配慮 | |
| ① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。 | b |
| ② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) | |
| <p>《特に評価の高い点》</p> <p>子どもの権利擁護は理念や基本方針に明示し、子どもたちには権利ノートを配布している。食堂に意見箱を設置しており、投書があるとその時に話し合い、解決するよう努めている。</p> <p>職員に対しては、心理士が講師となってペアレント・トレーニングを6回のセッションで実施し、子どもの尊重や基本的人権への配慮を学ぶ場を設けていることは本施設の特長である。</p> <p>職員は社会的養護が目指す子どもの最善の利益を理解し、日々の養育・支援に努めている。</p> <p>子どもの生い立ちなどは家族との交流がある場合は伝えることができるが、そうでない場合は、本人が尋ねた時に伝えている。伝え方は施設内の関係者で協議しており、場合によっては児童相談所に依頼し、事前調査の上ケースワーカーから伝えてもらうこともある。伝えた後は見守りによる支援を行っている。</p> <p>子どもや保護者の思想や信教の自由は保障しており、施設は立ち入らないこととしている。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>子どものプライバシー保護については、マニュアルを作成しているが職員に周知するための研修などは実施していない。今後、プライバシー保護に関するマニュアルを基に全職員が理解し、これまで以上に支援の質が上がるよう期待したい。</p> | |

| (3) 入所時の説明等 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。 | a |
| ② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| ③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。 | b |
| (4) 権利についての説明 | |
| ① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 | b |
| (5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境 | |
| ① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。 | b |
| ② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。 | b |
| ③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 | b |
| (6) 被措置児童等虐待対応 | |
| ① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 | b |
| ② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| ③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。 | b |
| (7) 他者の尊重 | |
| ① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかひや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) | |
| <p>《特に評価の高い点》 施設の内容はホームページで公開し、施設の養育・支援の内容等、情報提供を行っている。見学依頼や一時保護も引き受けている。入所時にはパンフレットや保護者向け案内、持ち込みリストなどを用いてわかりやすく説明している。入所に至るまでには、事前に児童相談所に担当職員が出向き面会しており、年齢に応じた説明に心がけている。更に施設長が面談し、施設での生活の様子を説明し、不安の解消を図っている。また、担当職員は事前にこれまでの保護者との関係等、成育歴を確認し理解した上で、それぞれの子どもに応じた受入れの対応を行い、子どもに安心感を与えるよう支援している。</p> <p>措置変更の場合は、数日間の体験を通して施設での生活に慣れることができるよう支援している。また、不安にならないよう本人の部屋を確保し、机を設置したり、下着や茶わん、箸などの生活用品を準備している。</p> <p>入所時に子どもたち一人ひとりには権利ノートが配布され、職員が日常生活の中で、子どもの年齢に応じて権利や義務について統一した指導を行っている。</p> <p>特に施設では外部から助産婦を招いての性教育の中で「生」という自分を大切にする、他者から大切にされているということを学ぶ機会を設けていることは特筆すべき点である。</p> <p>職員は、日頃から子どもたちとのスキンシップや話を聞くことを大切にしている。また、カウンセラーによる「セカンドステップ」という相手の気持ちを理解する教育が行われており、子どもたちの他人に対する信頼感の構築の基礎となっている。地域の人とのグラウンドゴルフや老人施設の訪問、米軍キャンプからの来園など、多くの人との触れ合う機会を積極的に設け、他者に配慮してより良い人間関係ができるように育むよう支援している。</p> <p>《改善が求められる点》 子どもなどからの意見や提案、苦情等に対する対応方法について具体的な記録や報告の手順がマニュアルとして整備されていない。意見や提案、苦情等を施設の改善課題として捉え、職員間で共有し検討を行い、迅速に対応し、児童会や個別にフィードバックすることで、子どもからの信頼を高めることに繋がるため、対応マニュアルの整備に期待したい。</p> | |

5 事故防止と安全対策

| | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| ① | 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。 | b |
| ② | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | b |
| ③ | 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 施設長の自宅に緊急時の自動通報が届くようになっており、台風等の自然災害時の見回り等も自らリーダーシップを発揮している。火災を想定した訓練では、消防署や警察の協力を仰ぎ、避難訓練や消火器の使用法を学んでいる。更に、災害時に子どもの安全を確保するため、小規模施設では町内会に加入しており協力体制を築くよう努めている。また、職員の大半は住み込みであるため、緊急時に対応できる体制があり、食料の備蓄は小規模施設も含め、確保している。 不審者対策としては、人感センサー付きの電燈設置や学校と連携して不審者についての情報共有を図っている。また、小学1年生には学校から防犯ベルが提供され、職員が通学路に同行し「子ども100当番の家」を教える等、自分を守るための事項について伝えている。</p> <p>《改善が求められる点》 事故を未然に防ぐために、子どもを脅かす事例収集に努めることが求められる。収集した事例をもとに分析し、結果を基に研修を行い、職員全体で子どもの安全確保について学び、未然防止策を検討することが望まれる。また、再度、緊急時対応マニュアルや事件・事故発生時の対応についての勉強会等、組織的に子どもの安全確保策を講じることも待たれる。</p> | | |

6 関係機関連携・地域支援

| (1) 関係機関等の連携 | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| ① | 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。 | a |
| ② | 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。 | a |
| ③ | 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。 | a |
| (2) 地域との交流 | | |
| ① | 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。 | a |
| ② | 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。 | a |
| ③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。 | b |
| (3) 地域支援 | | |
| ① | 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。 | b |
| ② | 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 地域の様々な機関や団体との連携のため、その機能や連絡方法を体系的にまとめた連絡簿をマニュアルとして作成している。マニュアルは職員に説明し、職員が関連機関の施設や連絡方法を必要に応じて活用できるよう周知している。 児童相談所・大村市子供センター・社会福祉協議会・地域健全育成委員会等とネットワークを繋ぎ、一人ひとりの子どもについての問題点の解決に向けて支援を行っている。また、学校との繋がりを大切にし、担当職員が積極的に連絡等の連携を図り、学校での課題把握に努めている。 運営者は代々、施設開設当初より地域との関係を築き施設に対する理解を深めてもらうことに努めている。その結果、これまで「三世代グランドゴルフ大会」「カップ祭り」「クリスマス会」等、様々な行事での交流を行い、現在は園庭に地域の子がたくさん遊びに来ている。 また、地域の三代続く理髪店の子どもたちの散髪やクリーニング店の学生服のクリーニング、学習指導のボランティア等、子どもたちを育成する上で地域が大きく関わっていることは施設の特長である。</p> <p>地域貢献として施設が有する機能としては、施設敷地内に法人が開設した「県央児童家庭支援センター」がある。支援センターではデイケアや育児相談窓口等、専門的な技術や情報を地域に提供するとともに、地域の自治会が会合に利用したり、卒園児の宿泊、カラオケルーム等、施設子どもたちと地域を繋ぐ場となっている。</p> <p>《改善が求められる点》 地域の福祉ニーズを把握するための取り組みとして、現在「児童家庭センター」の相談事業等を行っているが、把握した福祉ニーズに基づいた具体的な中・長期計画の策定や地域の子育て支援機能の更なる強化が望まれる。</p> | | |

7 職員の資質向上

| | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| ① | 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | b |
| ② | 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | c |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。 | c |
| ④ | スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。 | c |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>職員に必要と思われる外部研修については、積極的に受講を促している。研修受講者は、必ず研修報告書を施設長に提出している。</p> <p>職員がひとりで問題を抱え込まないよう、施設長、主任等に相談できる体制を整えている。更に心理士がスーパーバイザーとなり、スーパービジョンを行っており、職員一人ひとりを支援している。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>事業計画に指導目標として組織が求める職員像が明記されているが、指導目標に沿った職員ひとり一人の研修計画や資格取得目標等の職員を育てる仕組みが確立されていない。</p> <p>職員に質の向上という観点から、研修の更なる充実が望まれる。</p> | | |

8 施設の運営

| (1) 運営理念、基本方針の確立と周知 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。 | a |
| ② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。 | a |
| ③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |
| ④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |
| (2) 中・長期的なビジョンと計画の策定 | |
| ① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。 | a |
| ② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。 | b |
| ③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。 | b |
| ④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | c |
| ⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | c |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 「健康・学習・奉仕・友情」を「4つの願い」として理念に掲げ、それを基にした施設像、児童像、職員像が具体的に基本方針に示されており、思いやりの心を持ち心身共に健康な子どもを育むための施設の使命、職員の役割が確立されている。 平成30年までの中・長期計画を作成しており、その計画に沿って小規模化、地域分散への転換に向けて、他施設に先駆け施設増や整備に取り組んでいる。特に地域分散化については、地域の民家を数棟予定しており、地域からの住宅の寄付があるなど、事業計画を遂行している。また、同法人敷地内の「県央児童家庭支援センター」を利用して様々な相談事業、デイケア等の子育て支援及び地域支援拠点としての働きを積極的に行っている。</p> <p>《改善が求められる点》 事業計画について、策定・評価・見直しという一連の過程が一部の職員だけで行われており、全職員に周知されていない。計画達成には一人ひとりの職員が理解していることが重要であるため、職員への周知に向けた取組みが待たれる。また、子どもや保護者への事業計画の周知についても検討が望まれる。</p> | |

| (3) 施設長の責任とリーダーシップ | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。 | a |
| ② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。 | a |
| ③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 | b |
| ④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。 | b |
| (4) 経営状況の把握 | |
| ① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。 | a |
| ② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。 | b |
| ③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。 | c |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 施設長は全国児童養護施設協議会の副会長を務めており、全国的な動向について熟知している。施設運営を取り巻く地域での特徴、変化についても情報を把握しており、自ら遵守すべき幅広い分野の法令等について詳しく職員に伝え、組織全体をリードしている。施設長のリーダーシップの下、全国的な動向を察知する中で、小規模施設やファミリーホームなどを検討し、先駆的な取組みを行っていることは事業所の特長といえる。また、子どもへの配慮や声掛けなど施設の理念に基づく職員への指導は朝礼等も含め都度行っており、施設長の子どもの最善の利益を追求する姿勢は職員ヒヤリングからも確認できる。 施設長は台風等災害時の責任者であり、台風が接近した際には自ら敷地内や小規模施設周辺を点検し、安全を確保するよう努めている。</p> <p>《改善が求められる点》 今後の中・長期計画の実現に伴い、人員配置や現場環境の整備等、ますます職員の負担軽減や運営コストの軽減が必要となるため、外部専門家による運営改善の実施も、ひとつの方法として検討することを期待したい。 全国児童養護施設協議会の副会長という役職にあり、多忙であるため職員との意思疎通に多くの時間を割くことは困難であると推察される。ただし、施設長として子どもたちの養育・支援で悩みを抱えたり、疲労する職員の声を聞く機会を定期的に設け、改善課題を抽出して施設全体で改善していく仕組みを構築することを期待したい。</p> | |

| (5) 人事管理の体制整備 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。 | c |
| ② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。 | c |
| ③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。 | b |
| ④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。 | b |
| (6) 実習生の受入れ | |
| ① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 | b |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) | |
| <p>《特に評価が高い点》 職員の有給休暇を含む就業状況については定期的に施設長に報告し、それを基に施設長との個人面談が行われている。 朝礼には各小規模施設の職員も参加し職員間の意見交換を積極的に行っており、困難なケースの抱え込み防止等に繋がっている。 施設長は福祉の人材育成は、社会的責務と捉え、全職員に実習受入れについての意義や方針を説明している。職員は意義を理解しており、受入れ体制が整っている。法人の各施設が実習受入れ先になり、実習生は幅広い分野で学ぶことが可能であり、年間を通して社会福祉士や保育士等多様な実習希望に対応できることは強みである。</p> <p>《改善が求められる点》 今後、施設機能の分散化が進む中で、事業計画に人員体制に関する基本的な考え方を記載し、体制整備に向け職員も含めて話し合い、取り組むことが望まれる。更に、職員一人ひとりの仕事の偏りを防ぐため、具体的な仕事内容が確認できる業務分掌に関する文書の整備や人事考課など職員の質の向上に繋がる取組みが待たれる。</p> | |

| (7) 標準的な実施方法の確立 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。 | b |
| ② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。 | c |
| (8) 評価と改善の取組 | |
| ① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。 | b |
| ② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。 | c |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 本年度より標準的な実施方法について、具体的な手順、留意点を記したマニュアル化が行われている。マニュアルは生活、健康、緊急時、自立支援・記録、人権、連絡、人材育成、学校生活、管理・使用の9つの項目から成っており、子どもの支援に必要なサービス実施を目的としたものとなっている。</p> <p>今回の第三者評価に向けて、全職員が自己評価を作成しており、自らの支援の振り返りとなっている。更に第三者評価の訪問調査を待たずに、施設内で自己評価に基づく様々な改善が進んでいることは特筆すべき点である。施設では、今回の自己評価作成後に職員アンケートを実施し、率直な意見を収集し真摯に回答を文書として作成し職員に配布している。職員間のチームワークの良さは当施設の強みであり、施設として改善を進める上でチームワークの強みを活かすことでより質の高い支援に繋がると期待できる。</p> <p>《改善を求められる点》 標準的な実施方法をマニュアル化することによって、子どもの育成に必要な部分等の検証・見直しに繋がるため、今後はマニュアルを定期的に検証する仕組みが待たれる。</p> <p>今回、第三者評価を受審して明らかになった取り組むべき課題について、職員参画の下、評価結果の分析を行い、質の向上に役立つ改善策を検討し取り組むことが望まれる。</p> | |